

疼痛等緩和ケア対策チーム依頼のながれについて

2010/7 疼痛等緩和ケア対策チーム

依頼者 (医師・看護師いずれでもよいが、主治医の同意のあること)

- ① 対象症例を主治医・看護師により選定
患者との直接な関わりが必要となる場合は、主治医が患者または家族より緩和ケアチームの介入の同意を得る(口頭で可、カルテに記載)
- ② 緩和ケアチーム申込依頼用紙
(1) 主治医もしくは看護師が依頼用紙に以下のどちらかの方法で記入する
EGMAINの当該患者の中の文書作成をクリックし、緩和ケアチームの依頼用紙を開く
必要事項を記載して印刷するか、印刷して必要事項を記載する
院内文書参照システムからも緩和ケアチームの依頼用紙をプリントアウトすることができる(手書き用のみ)
(2) 当日中対応依頼の場合は正午までにシューター80(TCS事務室宛)へ送る
(急ぎの場合は緩和ケアセンター医師の岡崎(187)もしくはがん相談支援センター師長の松尾(221)まで連絡する)
- ③ 主治医もしくは看護師は、依頼用紙送付した旨がん相談支援センター(内線8276)まで電話する

緩和ケアチームの動き

- ④ 依頼用紙を受け取った緩和ケアチームメンバーはチームの担当者を決める
- ⑤ 緩和ケアチーム担当者が、主治医と直接連絡をとり、依頼内容とチームの介入程度(アドバイスのみであり、処方・指示ができないことなど)について確認する
- ⑥ 緩和ケアチーム担当者は、病棟で看護師やカルテなどから情報収集をする
- ⑦ 直接患者やその家族とのコンタクトが必要な場合には、緩和ケアチーム担当者は、主治医もしくは看護師長より患者に紹介してもらい、面談を行う
- ⑧ 緩和ケアチーム担当者は主治医、看護師と患者の状況や希望について共有する。更に、依頼事項について主治医、看護師とディスカッションを行いながら、チームとしての提案・アドバイスを行う
- ⑨ 今後のフォローアップについては主治医や看護師と話し合い、必要に応じて継続する。チームの介入内容についてはカルテに記載する
- ⑩ 毎週金曜日の午後には、チーム病棟ラウンドを行い、看護師と患者を担当する他職種、チームメンバーで、患者の情報共有と今後の方向性を確認する。また、チーム介入後の評価を行うとともに、今後の介入の必要性についても判断する
- ⑪ チーム介入の終了については主治医・看護師と相談して決め、終了時は患者に伝える

《介入(関わり)のレベル》 患者のQOLを優先して臨機応変に対応する

レベル1: 患者とのコンタクトはなしでアドバイスのみ(例:電話相談など)

レベル2: 患者とのコンタクトは一時的、もしくは1~2回程度の関わり

レベル3: 患者とのコンタクトは継続的で、主治医のニーズに適宜フィードバック
できるよう継続的にフォローアップする

レベル4: 患者とのコンタクトは継続的で、毎日重点的に回診し主体的に介入する